

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【公表番号】特表2010-526082(P2010-526082A)

【公表日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2010-030

【出願番号】特願2010-506582(P2010-506582)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/185	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	47/24	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 L	2/18	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/185
A 6 1 K	47/18
A 6 1 K	47/24
A 6 1 P	31/04
A 6 1 K	9/08
A 6 1 L	2/18

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月15日(2011.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(発明の簡単な要旨)

本発明は、N-ハロゲン化アミノ酸化合物の抗微生物活性を増強する方法に関する。本発明者らは、相間移動剤でN-ハロゲン化アミノ酸を処方することによって、N-ハロゲン化アミノ酸化合物の抗微生物活性を高めることができることを発見した。相間移動剤には、それらに限定されないが、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド(TBAH)などの第四級アミン化合物、およびテトラブチルホスホニウムクロリド(TBPC)などのホスホニウム塩が含まれる。相間移動剤には、N-ハロゲン化アミノ酸とイオン対を形成する化合物が含まれる。

本発明は、例えば以下の項目を提供する。

(項目1)

N-ハロゲン化アミノ酸を含む処方物の抗微生物活性を改善する方法であって、該処方物に相間移動剤を加える工程を含む方法。

(項目2)

前記相間移動剤が、

第四級アミン、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド(TBAH)、テトラブロピルアンモニウムヒドロキシド(TPAH)、テトラブチルホスホニウムクロリド(TBPC)、ヘキサデシルトリメチルアンモニウムヒドロキシド、ドデシルトリエチルアンモニウムヒドロキシドおよびそれらの組合せからなる群から選択される、項目1に記載の方法。

(項目3)

前記 N - ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、項目 1 に記載の方法。

(項目 4)

前記クロロタウリンが 2 , 2 - ジメチル - N , N - ジクロロタウリンナトリウムである、項目 3 に記載の方法。

(項目 5)

抗微生物活性を有する処方物であって、

N - ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含む処方物。

(項目 6)

前記相間移動剤が、

第四級アミン、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド (TBAH)、テトラプロピルアンモニウムヒドロキシド (TPAH)、テトラブチルホスホニウムクロリド (TBPC)、ヘキサデシルトリメチルアンモニウムヒドロキシド、ドデシルトリエチルアンモニウムヒドロキシドおよびそれらの組合せからなる群から選択される、項目 5 に記載の処方物。

(項目 7)

前記 N - ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、項目 5 に記載の処方物。

(項目 8)

前記クロロタウリンが 2 , 2 - ジメチル - N , N - ジクロロタウリンナトリウムである、項目 7 に記載の処方物。

(項目 9)

組織感染を処置するための方法であって、

該感染組織を、N - ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含む処方物の薬学的に有効な量と接触させる工程を含む方法。

(項目 10)

前記相間移動剤が、

第四級アミン、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド (TBAH)、テトラプロピルアンモニウムヒドロキシド (TPAH)、テトラブチルホスホニウムクロリド (TBPC)、ヘキサデシルトリメチルアンモニウムヒドロキシド、ドデシルトリエチルアンモニウムヒドロキシドおよびそれらの組合せからなる群から選択される、項目 9 に記載の方法。

(項目 11)

前記 N - ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、項目 9 に記載の方法。

(項目 12)

前記クロロタウリンが 2 , 2 - ジメチル - N , N - ジクロロタウリンナトリウムである、項目 11 に記載の方法。

(項目 13)

前記感染組織が、眼、耳、鼻、副鼻腔または真皮組織である、項目 9 に記載の方法。

(項目 14)

前記処方物が二液性処方物である、項目 9 に記載の方法。

(項目 15)

N - ハロゲン化アミノ酸処方物の見かけの親油性を改善する方法であって、該処方物に相間移動剤を加える工程を含む方法。

(項目 16)

前記相間移動剤が、

第四級アミン、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド (TBAH)、テトラプロピルアンモニウムヒドロキシド (TPAH)、テトラブチルホスホニウムクロリド (TBPC)、ヘキサデシルトリメチルアンモニウムヒドロキシド、ドデシルトリエチルアンモニウムヒドロキシドおよびそれらの組合せからなる群から選択される、項目 15 に記載の方法。

(項目 17)

前記 N - ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、項目 15 に記載の方法。

(項目18)

前記クロロタウリンが2,2-ジメチル-N,N-ジクロロタウリンナトリウムである、項目17に記載の方法。

(項目19)

前記組織が、眼、耳、鼻、副鼻腔または皮膚組織である、項目15に記載の方法。

(項目20)

前記処方物が二液性処方物である、項目15に記載の方法。

(項目21)

表面を消毒する方法であって、

消毒する表面を、N-ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含む処方物で処理する工程を含む方法。

(項目22)

前記処理する表面が手術器具である、項目21に記載の方法。

(項目23)

前記表面は体組織である、項目21に記載の方法。

(項目24)

呼吸器感染症を処置する方法であって、

該呼吸器の感染部位を、N-ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含む処方物の薬学的に有効な量と接触させる工程を含む方法。

(項目25)

前記呼吸器の感染が、

副鼻腔組織感染、鼻感染、上部呼吸器感染、肺／下部呼吸器感染、食道感染およびそれらの組合せからなる群から選択される、項目24に記載の方法。

(項目26)

コンタクトレンズを消毒および／または洗浄する方法であって、

コンタクトレンズを、レンズを消毒および／または洗浄するのに十分な時間、N-ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含む処方物と接触させる工程を含む方法。

(項目27)

組織感染を予防する方法であって、

感染リスクのある組織を、N-ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含む処方物の薬学的に有効な量と接触させる工程を含む方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

N-ハロゲン化アミノ酸を含む処方物の抗微生物活性を改善する方法であって、該処方物に相間移動剤を加える工程を含む方法。

【請求項2】

前記相間移動剤が、

第四級アミン、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド(TBAH)、テトラプロピルアンモニウムヒドロキシド(TPAH)、テトラブチルホスホニウムクロリド(TBPC)、ヘキサデシルトリメチルアンモニウムヒドロキシド、ドデシルトリエチルアンモニウムヒドロキシドおよびそれらの組合せからなる群から選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記N-ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記クロロタウリンが 2 , 2 - ジメチル - N , N - ジクロロタウリンナトリウムである、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

抗微生物活性を有する処方物であって、
N - ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含む処方物。

【請求項 6】

前記相間移動剤が、
第四級アミン、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド (TBAH)、テトラプロピルアンモニウムヒドロキシド (TPAH)、テトラブチルホスホニウムクロリド (TBPC)、ヘキサデシルトリメチルアンモニウムヒドロキシド、ドデシルトリエチルアンモニウムヒドロキシドおよびそれらの組合せからなる群から選択される、請求項 5 に記載の処方物。

【請求項 7】

前記 N - ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、請求項 5 に記載の処方物。

【請求項 8】

前記クロロタウリンが 2 , 2 - ジメチル - N , N - ジクロロタウリンナトリウムである、請求項 7 に記載の処方物。

【請求項 9】

組織感染を処置するための処方物であって、N - ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤の薬学的に有効な量を含む処方物。

【請求項 10】

前記相間移動剤が、
第四級アミン、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド (TBAH)、テトラプロピルアンモニウムヒドロキシド (TPAH)、テトラブチルホスホニウムクロリド (TBPC)、ヘキサデシルトリメチルアンモニウムヒドロキシド、ドデシルトリエチルアンモニウムヒドロキシドおよびそれらの組合せからなる群から選択される、請求項 9 に記載の処方物。

【請求項 11】

前記 N - ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、請求項 9 に記載の処方物。

【請求項 12】

前記クロロタウリンが 2 , 2 - ジメチル - N , N - ジクロロタウリンナトリウムである、請求項 11 に記載の処方物。

【請求項 13】

前記組織が、眼、耳、鼻、副鼻腔または真皮組織である、請求項 9 に記載の処方物。

【請求項 14】

前記処方物が二液性処方物である、請求項 9 に記載の処方物。

【請求項 15】

N - ハロゲン化アミノ酸処方物の見かけの親油性を改善する方法であって、該処方物に相間移動剤を加える工程を含む方法。

【請求項 16】

前記相間移動剤が、
第四級アミン、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド (TBAH)、テトラプロピルアンモニウムヒドロキシド (TPAH)、テトラブチルホスホニウムクロリド (TBPC)、ヘキサデシルトリメチルアンモニウムヒドロキシド、ドデシルトリエチルアンモニウムヒドロキシドおよびそれらの組合せからなる群から選択される、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記 N - ハロゲン化アミノ酸がクロロタウリンである、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 18】

前記クロロタウリンが 2 , 2 - ジメチル - N , N - ジクロロタウリンナトリウムである、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記処方物が二液性処方物である、請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 2 0】

非ヒト表面を消毒する方法であって、

消毒する表面を、N - ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含む処方物で処理する工程を含む方法。

【請求項 2 1】

前記処理する表面が手術器具である、請求項 2_0 に記載の方法。

【請求項 2 2】

表面を消毒するための処方物であって、N - ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含み、該表面は体組織である、処方物。

【請求項 2 3】

呼吸器感染症を処置するための処方物であって、

N - ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤の薬学的に有効な量を含む処方物。

【請求項 2 4】

前記呼吸器の感染が、

副鼻腔組織感染、鼻感染、上部呼吸器感染、肺 / 下部呼吸器感染、食道感染およびそれらの組合せからなる群から選択される、請求項 2_3 に記載の処方物。

【請求項 2 5】

コンタクトレンズを消毒および / または洗浄する方法であって、

コンタクトレンズを、レンズを消毒および / または洗浄するのに十分な時間、N - ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤を含む処方物と接触させる工程を含む方法。

【請求項 2 6】

組織感染を予防するための処方物であって、

N - ハロゲン化アミノ酸および相間移動剤の薬学的に有効な量を含む処方物。